

## 令和6年度 第1回佐賀市総合教育会議 議事録

- ◆ 開催日時  
令和6年10月2日（水） 14：00～15：00
- ◆ 開催場所  
佐賀市役所本庁舎南棟2階 庁議室
- ◆ 出席者  
＜市長部局＞坂井市長、池田副市長  
＜教育委員会＞丹宗教育長、堤教育委員、撫尾教育委員、山田教育委員  
鳥飼教育委員、長崎教育委員
- ◆ 議題  
(1) 特別支援教育の現状と今後の取組について  
(2) 教育大綱の改定について
- ◆ 会議の公開又は非公開の別  
公開
- ◆ 傍聴者・報道関係者数  
2名
- ◆ 議事要旨

### 1 開会

### 2 議事

#### ○事務局

令和6年度第1回佐賀市総合教育会議を始めます。本会議は佐賀市審議会等の会議の公開に関する規程に基づき公開させていただきます。議事録は、事務局で作成し公開します。最初に坂井市長よりご挨拶をお願いします。

#### ○市長

皆さんこんにちは。普段お世話になっている教育委員の皆さんと意見交換が出来ること大変うれしく思いますし、日頃からご助言や施策を推進して頂いていることに心から感謝申し上げます。

今年度は、総合計画や第5次教育振興基本計画の検討、教育ビジョンではこれからの教育について検討されており、後ほどテーマにあります教育大綱の改定も予定されております。教育長もご多忙の中、色々な形で教育委員の皆さんと活発な議論をされているとお聞きしており、時代が大きく変化している重要な時と感じています。

今朝、子どもを学校に送って出勤してまいりました。こういう仕事をしていると若いねとよく言われますが、子どもが私と40歳位違い、今の学校現場は自分が子どもの時と大きく変わってきているのも改めて感じます。そういう中、この子はどういう未来を生きていくのだろうと考えた時に、自分自身が受けてきて良かったことを伝えていくのも大切ですが、社会や時代が変わる中で、これからの子ども達がどういう未来を生きていくか考える時に、これまで良かったことをそのまま当てはめるだけでは通用しない部分も出てきています。そのため総合計画を策定する際には、未来を皆で想像して、そこから今何をすべきか考えていこうと議論してまいりました。

教育についても、子ども達がすぐに社会の重要な一人になってくるため、そうした視点が非常に重要だと思います。正解のないテーマですが、だからこそ佐賀市が全国に先駆けて、大事な進んだ教育というのを実現できるチャンスとも思っています。そういう意味で、皆様とこれからの教育の在り方を議論できればと思いますので、本日はどうぞよろしくをお願いします。

#### (1) 特別支援教育の現状と今後の取組について

##### ○事務局

まず一つ目の議題「特別支援教育の現状と今後の取組」について学校教育課から説明をお願いします。

##### ○学校教育課

佐賀市の特別支援教育に関する現状について説明します。特別支援学級在籍者数は5年間で約1.8倍に増加しています。特に自閉症情緒障害学級在籍者の増加が顕著となっており、学級数も96クラス増えているという状況です。一方、大部分の授業を通常の学級で受けながら、一部を障がいに応じて、自立活動という領域の学習を特別な場で受ける通級指導教室は、市内8校14教室となっています。特別支援学級担任の現状については約26%が講師で、経験年数は半数以上が2年以下となっています。

このような現状を踏まえ、障がいのある者となない者が共に学ぶ仕組みであるインクルーシブ教育システムを構築することを目指し、特別支援教育の充実を図っています。インクルーシブ教育システムにおいては、同じ場で共に学ぶことを追求すると共に、個別の教育的ニーズのある児童生徒に対して、自立と社会参加を見据えて、その時点で最も的確な指導を提供できる多様で柔軟な仕組み、特別支援学級や通級指導教室等の学びの場を整備することが重要です。今年度、共生社会推進アドバイザーの池田実先生から、佐賀市においてインクルーシブ教育システムを構築するための多くの指導や助言を頂きました。

それらの中から、以下3点に重点的に取り組みたいと思っています。

1点目、教育的ニーズを正確に把握しそれに応じた環境整備をできる様に、個別の教育支援計画、これは教育・医療・福祉等と連携しながら一貫した教育的支援を行うための計画ですが、その支援計画等のさらなる活用を図りたいと考えています。池田先生からは、計画を作成する際に子どもの実態を正確に把握するためのデータ収集の方法や、目標設定の在り方等についてご指導頂きました。

2点目、特別支援教育に係る教師の専門性の向上です。先ほどの説明のとおり、教師の経

験年数等が大変少ないため、専門性の向上を図る研修等の充実を図りたいと思っています。池田先生からは、行動のメカニズムを理解し、子どもの良い行動を引き出す支援の在り方について指導頂きました。

3点目、共に学ぶ場の実現に向けた環境整備です。アメリカでは、障がいに応じた専門家が配置され、日本よりも教師一人当たりの子どもの数が少ないなど環境が整っています。通級指導教室の拡充や学校生活支援員等の増員、児童生徒の特性に応じた教材等の設置などの環境整備を図りたいと考えています。

4ページは、現在佐賀市で取り組んでいる取組の全体像です。他自治体にはない佐賀市独自の取組も複数設定しています。今後は、池田先生の三つの助言を重点的に踏まえた上で、取組の継続やさらなる充実を図りたいと考えています。

#### ○市長

支援学級の数やそこに通う児童生徒が年々増加している状況で、また通級指導教室の児童生徒も増加傾向にあります。障がいがある児童生徒の状態や家庭環境も多様で、一人ひとりへのきめ細かな指導が大事だと思いました。その辺り、幼児教育などにも詳しい山田先生、ご意見あればお願いします。

#### ○委員

40数年間、保育者養成の仕事に従事し、多くの施設を訪問しました。施設には、知的、身体、重症心身など、それぞれの種別の専門的な先生、指導者の方がおり、そこに入所あるいは通っている子ども達の様子など見させて頂きました。

教育委員になり小学校や中学校を訪問して、支援を受ける子ども達のクラスの多さに驚きました。その中で先生方が尽力されている姿を見て、本当に大変だろうなというのが率直な感想です。

先ほど申しましたように、施設では専門的な知識に裏づけされた支援がなされていたところを見ていますので、学校の先生が、授業もしながら支援をプラスして行う大変さが伝わってきたわけです。支援の要る子ども達の笑顔をいかに引き出し、安心感をもたらす生活の質を上げるか、そのために先生方は知識や経験を欲しているのではないかと感じました。自閉症の子ども達など、一人ひとり特性は違い柔軟に対処していくためには、研修の場や現場を見て実際にお話を伺うことが必要と感じました。

また、インクルーシブ教育で共に学び合い、語り合う、遊ぶといった経験を積ませるためには、支援ができる障がいのない子ども達にも理解をさせ、僕達、私達にもできることがあるという学びの場も多く必要ではないかと感じています。

現状としては、経験年数の浅い先生が多いということで、経験が必要であればそこに人が足りないのではないのでしょうか。先生達が細やかに指導されているのを拝見して、人材をもう少し確保して頂けたらもっと円滑に指導の質が上がって行くのではと思いました。

最後に、昨年の市町村教育委員会研究協議会で、市内のお医者様が自主的にチームをつくり、小学校や中学校に出向いて、お医者様からの視点や、友達間のつなぎ方といった啓発活動をされて、誤解の差がどんどん近まり、偏見が軽減されていくという成果を上げられているとの報告がありました。

#### ○教育長

先ほど紹介がありましたが、共生社会推進アドバイザーの池田実先生に様々なアドバイスを頂き、その中で、個別の教育支援計画の改善、そして行動のメカニズムを踏まえた子どもへの関わり方についてご助言を頂きました。実際に二つの学校で児童生徒の行動のデータをとって、メカニズムを理解し子どもへの関わり方を見直し、子ども達の良い行動を引き出していく取組を行っているところです。この取組の効果を検証してフォローアップしたいと考えています。先生の助言を、特別支援教育コーディネーターや支援員の研修に取り入れ、先生方の専門性の向上を図りたいと考えています。

#### ○市長

先生方が現場で目の前の支援に大変苦勞されている状況の中でも、行動をよく分析してできることを増やすという方向で、その情報をうまくデータにして、個別の支援計画を充実させていくことが非常に大事になるとか、研修にも力を入れるという話がありました。個別の支援計画と中身の充実、それにより支援の質を高め、そして子ども達ができることが成功体験として、褒めることが達成感とか自己肯定感につながるといった循環につながることを期待したいと思います。

#### ○委員

特別支援学級や通級指導教室を利用する児童生徒に対する、他の児童生徒の理解もとても大事だと思います。心の距離ができない仕組みづくりが必要だと思います。

教育委員は、学校現場を訪問してそれぞれの特別支援教育への取組を見ており、その中で良いなと思った事例を紹介します。ある学校で特別支援学級の部屋の廊下側に、「この部屋は誰でも少ない人数で落ちついて安心して過ごせる部屋です」という掲示がされていました。通常学級の児童にも、もちろん支援学級に在籍している児童にも、優しい言葉で分かりやすく説明してあり、とても良い取組だと思いました。違いがあるけれどその違いは特別なことじゃないよというメッセージを示している感じがして、校長先生にお話を伺ったところ、児童間で心の垣根はないように思うとおっしゃられました。

インクルーシブ教育の推進で、何をどこまでインクルーシブにするのか、色々形があると思いますが、学校現場で試行錯誤している取組の良い例と思いました。今後もインクルーシブの教育の在り方を検討して推進したいと思っています。

#### ○市長

障がいのある方がいるのが当たり前という社会の認識はとても大事だと思います。一人ひとり違って当たり前という、これまでは分けてきた部分もあったと思いますが、インクルーシブの理解を広げていくために、先ほど鳥飼委員がおっしゃられた工夫も非常に良い取組だと思います。違うのが当たり前だよということの理解が広がっていくことは大変重要だと思います。

#### ○委員

共生社会推進アドバイザーの池田先生からお話を伺った時に、アメリカでは発達障がいのある方が、車の免許を取得し、病院に勤務し、障がいのない方と一緒にお酒を飲むこともあると伺いました。それは、幼少期から一緒に過ごして、違うのが当たり前という状態で過ご

したことによるそうです。一方、日本では、障がいのある子ども達とない子ども達が別室で授業を受けていることが多いように見えます。先ほど鳥飼委員のお話にもありましたが、子ども達同士の心の距離や、自分と違うという感覚を生み出す可能性もあると考えています。

国の違いがありますので、難しいことは承知しているのですが、同じ教科や単元であっても、子ども達に合わせた評価基準などを設け、同じ教室で同じ様に机を並べて、そんな環境で学習ができる。佐賀市独自の全国に先駆けた「佐賀市モデル」の構築はできないのかと考えています。

幼少期から一緒に過ごすことで、大人になってからも学校や職場、地域での多様性の受容につながるのではと思います。

#### ○市長

社会に出たら一緒に生活していきますので、そういう意味でインクルーシブ、違って当たり前ということを障がいのある人ない人、それぞれが分かって、そして一緒に学ぶことは大変大事なことだと思います。その上で苦手なことや、特性が違っている部分もありますので、そこは個別の支援の中身を充実させていく。そうすることでできることが増えて自信が持てる。できることを伸ばしながら、共に学んでいくことができているところは全国でも多くないと思いますので、そういう意味では佐賀市がモデルになれるようなことができたらいと感じたところですよ。

#### ○事務局

ご意見、ご発言ありがとうございます。この議題について市長からまとめをお願いします。

#### ○市長

貴重なご意見大変参考になりました。学校現場も大変苦勞されているけれど、先生方すごく熱心に、研修の場にも来られ、子どもにも非常に熱心に向き合っておられる。そうした一人ひとりに向き合った支援、個別支援を充実させてできることを増やして自己肯定感を高めていく。さらに、小・中学校だけでなく高校と大学とのつなぎや、職場、地域との連携が非常に大事になると思いますので、関係機関との連携も大切にしっかりやって共生社会の実現と一緒に取り組んでいきたいと思っています。

### (2) 教育大綱の改定について

#### ○事務局

それでは次の議題に入ります。二つ目の議題、「教育大綱の改定」について企画政策課から説明をお願いします。

#### ○企画政策課

教育大綱は、教育の目標や施策の指針と位置付けられ、この総合教育会議で首長と教育委員会が協議・調整を行い首長が策定をするものです。

次に、これまでの経緯です。平成27年に改正法が施行され、佐賀市は2回、それぞれ5年間で策定しておりますが、今回は令和7年度以降の教育大綱を改定するものです。

改定スケジュールは、本日総合教育会議で協議頂き、来年2月に再度総合教育会議で議論させて頂き決定していく予定です。

4ページは佐賀市の教育大綱とその他計画との関係図です。上が市長部局で策定するもので、現在総合計画の策定をしています。これに即し佐賀市の教育大綱を改定していく予定です。

その下、教育委員会で現在第5次教育振興基本計画を策定されています。国が策定された教育振興基本計画を参考としながら策定されるものです。

次に教育大綱で定める範囲です。法律で、地域の実情に応じて教育、学術及び文化の振興に関する総合的な施策の大綱を定めるものとされており、記載する内容は、地域の実情に応じて各地方公共団体の判断によるとされています。文化の振興については、市長部局に移管されているため、教育等の振興に関する総合的な施策の大綱を定めたいと考えております。具体的には教育委員会の所管事務であります、教育、社会教育、図書館等、それに幼保等を含めて定める予定としています。

期間については、次期大綱は4年間で定めたいと考えています。

この後意見交換をお願いしたいと思いますが、目指す教育の在り方等について幅広く意見交換をお願いしたいと考えております。

参考資料として国の教育振興基本計画の構成図を載せておりますが、1番左側に「持続可能な社会の創り手の育成」、そして「日本社会に根差したWell-Beingの向上」という、二つのコンセプトを置かれております。

補足しますと、まず「持続可能な社会の創り手の育成」は、将来の予測が困難な時代において、未来に向けて自らが社会の創り手となっていく。そういう人材育成に向けて人への投資をしていく必要があるというものです。

2点目の「日本社会に根差したWell-Beingの向上」は、多様な個人が幸せや生きがいを感じ、併せて地域や社会が幸せや豊かさを感じられる、そのための教育の在り方を考えるものです。右側にそれに基づく基本的な方針や16の目標で体系立てて策定されていますが、これらを参考にして目指す教育の在り方等について意見交換していただければと思います。

#### ○事務局

この議題につきまして、ご質問やご意見をお願いします。

#### ○市長

Well-Beingが出てきましたが、自分が子どもの時の教育でWell-Beingや幸せが中心に置かれていた記憶はなく、どちらかというと「立派な社会人になりなさい」、「一生懸命勉強して学力をつけなさい」といった、大切な要素の一つではありますが、そういうものでした。

幸せの4要素というものを本で読んだ時に、主体的であることが一つ目。二つ目につながりがあること。それから、三つ目がポジティブであること。四つ目が他人と比べすぎない、自分らしさを持っていること。言われてみると主体性が全くなかったり、つながりがなくて孤立だったり、ネガティブに駄目だって思ったり、あるいは人と比べ過ぎて自分自身が何なのか分からないのは確かに幸福度が下がってしまうと思います。

また、日本から海外に、最近では大谷選手が信じられない活躍をしていますけど、確かに

主体的だったり、周りも味方にできたり、言われてみたらそうかなあと感じる事が多くて、一方でこれもお聞きしたことですけども、日本の子どもは精神的、主観的な幸福度がとても低いと言われており、国民性など色々違いはあると思うけれども、やはり主体的であるという部分は、大事なポイントだと自分なりに感じているところです。

総合計画でも、「どんな人も自分らしく幸せに暮らせるまちにしていこう」ということを目標として掲げていて、その土壌を育むために教育は大変大事だと思っておりますので、教育大綱を新たに策定する中で、教育委員の皆さんとぜひ意見交換できればと思います。

#### ○教育長

現在、第5次教育振興基本計画を策定しているところです。その基本方針に子ども達に身につけてほしい力として三つ挙げております。一つは「自律」です。自分で考え、自分で決めて自分で動き出す力。それから2番目が「尊重」です。多様性を受け入れて、対立やジレンマを乗り越え合意を形成していく力。そして3番目が「創造」で新しい価値を生み出す力。この三つの力をぜひ身につけて欲しいと考えています。この三つは、子ども達が未来を自分自身で切り開いていく。その時に大変重要なものであると考えて、基本計画の中に掲げている所です。

#### ○委員

教育委員になり4年目で、最後の総合教育会議となり感慨深いものがあります。私が教育委員になる10年以上前、佐賀大学で教育心理学の中でも特に教育評価についての研究や授業を行っていましたので、それに関して発言します。

先ほどの議題の特別支援教育で、特別支援学級や通級指導教室の中で行っている授業に自立活動があります。その場合の「自立」というのは立つ自立です。それに対して今回の教育振興基本計画の基本方針の「自律」と「尊重」と「創造」という中の「自律」というのは、律する自律です。この、立つ自立と律する自律がどう違うか。まず立つ自立は、他の助けを受けずに一人で行動できることと書いてあります。対して、律する自律は、自分が決めたルールで、自らの行動をコントロールすることとあり、かなり違いがあるわけです。

私が専門としていた教育評価に関連して考えてみますと、教育を行う場合には、文科省が定めた学習指導要領に基づいて指導が行われ、その指導の結果がどうなったかまとめたのが指導要録です。その指導要録には、総合評価を行う評定という欄と、観点別評価を行う観点別学習状況という二つの指導の結果があり、その中の観点別評価における評価の観点をどうするか。現在の評価の観点は、知識・技能というのが一つ。思考・判断・表現というのが2番目、3番目が主体的に学習に取り組む態度。以前4観点だったのが、現在この3観点になっています。

今回、佐賀市の第5次教育振興基本計画で新たに立てられた「自律」を指導要録の評価の観点と関連させて考えてみますと、特別支援教育の中で行われている自立活動は、どちらかというと知識・技能に関する力。それに対して、今回の律する自律の場合は、単なる知識・技能だけでなく、思考・判断・表現に関する力を表すもの。OECDのラーニングフレームワーク2030の中からとったものだろうと思いますけれども、それに関連して学校教育目標や望む子どもの姿に三つの柱を立てている全国の小中学校はたくさんありますけれども、

その中の一つ、東京千代田区に麹町小学校という有名な小学校があります。自律をどう考えているかという、自ら考え判断し行動することと書いてあり、まさにこれ指導要録の観点でいうと、単なる知識・技能だけじゃなくて、思考や判断力、表現力まで求めたものだと思います。それを今回第5次の佐賀市の教育振興基本計画の中で基本方針の中に入れられたということは、単なる知識・技能に終わるのでなく、思考力、判断力、表現力まで育成する教育を佐賀市で目指していこうと考えているということで、私の任期は終わりますけども、今後教育委員の皆さんと事務局の皆さんに大変期待しているところです。

○市長

撫尾先生のこれまでの教育の色々な知見も含めてお話を頂いて勉強になりました。自律というのが律する自律というのは、自分で決めたルールでという、自分で決めるというのは大人になってからは結構ありますが、子どもの時はどちらかというと出された宿題をやるとか、正解を示してもらいそれを覚えるとか、そういうことが多かったと思います。しかし自ら主体的に決め決断するとか、自分で考えていくということが、自律・主体性というところで大変重要で、これからの教育の一つの鍵になると感じたところです。

○委員

基本方針の中の「尊重」を身につけるために何が必要か。尊重がどういうことか考えた時に、まずは自分の意見が大切にされること。そう子ども達が考えられて、また同じように、他者の意見も自分の意見と同様に尊重されるものと思える心を育むこと。そして、そのためには自分の意見を安心して言えて、それを頭ごなしに否定されず自分の意見を聞いてもらえる環境があること。そして、心身共に穏やかに過ごせる居場所があり、かつ自分で模索して、課題がある時に、それを自分自身で解決する力、また解決することで得られる成功体験。

他には心が踊るような、自分にはまだこんなに可能性がある、選択肢があると思える体験があると、自分自身が尊重されるべき存在であり、また他者も同じ様に尊重すべき存在だという気持ちが育まれると思いました。

自分にとって普通ではないと思うことでも、他者にとっては普通であることはあり得る話で、その他者を否定しないことも大切だと思います。先ほど出ましたが、他者と違う、誰かと違うというのは当然のことであり、それぞれのペースで、過ごしやすい環境や方法で生きていけばいいと本人達が思えるような心が育まれていくと良いと考えます。国籍や出身地、性別、宗教、障がいにかかわらず、お互いの存在や意見を尊重しあう関係性が築ける環境があるといいと考えています。

○市長

よく物事を決めるときに多数決で決めることをしがちだと思います。国籍や障がい、特性も違う、考え方も違い、正解が無いという中で、それぞれが違うということを認め合うところが出発点。その上で、お互いに相手のことを思いながら、皆で対立ではなく調和できるスキルを磨いていくとか、全員が同じ考えである社会は存在しないので、子どもの時から一人ひとりが違う、他人の考えを尊重しようという教育を受けることで、自分はこう思うけれどだれだれ君はこう思うということを尊重し、違いがある中でどう折り合いをつけていくかというスキルを磨いていくことがとても大事になり、人を大切にする心を育てていけると感じ

たところですよ。

#### ○委員

教育委員になって7年目ですが、この総合教育会議で出た議題について真摯に受け止めていただき、その達成にご尽力頂いていることに対し市長にお礼を申し上げます。これまで議題として取り上げられたことの達成に向けて、教育委員会の事務局の皆さんもしっかり取り組んで頂いているのは、市長のご理解のおかげだと思っています。

私は専門学校に携わる人間で、専門学校で学ぶ学生は20歳前後の若者です。そして専門学校の中で進路支援の仕事に携わっていますが、様々な企業とやりとりさせて頂いています。その中で三つ目の「創造」について発言させていただければと思います。

創造とは、現状に疑問を持ち他者と協議しながら既存の枠組みにとらわれずに考える力を持つてるところが大切だと思います。現在はこれまでの常識や枠組みでは解決しがたい複雑な課題が山積しており、そういう中でインプットの質を高めることは大切だと思います。いわゆる情報を収集する力や知識を吸収する力、この質を高めコミュニケーション能力を兼ね備えるためにも、デジタル教材を有効に活用した教育の展開が必要だと思っています。デジタル教材にも利点や逆に不都合な点もありますが、実際に一人1台の端末を子どもたちが持っているわけです。これをいかに有効に使っていくかということ、未来を担う子ども達が、色々なことに興味や関心を持つためのツールがこのタブレットになると思っています。

また、幅広い視点や価値観を持つ多様な人材と触れ合うことで、様々な選択肢を持って、人生を豊かにし社会で活躍するための創造力を身につけることが大変重要だと思います。これからはデジタル教材の活用に向けて、教育委員会事務局でも様々な角度から考えて有効に使っていくために、これまで同様、市長さんもお理解頂ければと思います。

最後に、企業と交流を持つ中で日々言われることは、学習はもちろんですが、日常生活の基礎・基本を妥協なく徹底して欲しいということです。社会で活躍するためには、子どもの時に日常生活をきちんと学んでおくことが大切という言葉聞いております。こういった基礎・基本を徹底しながら、今日の「自律」「尊重」「創造」は、非常に大切な部分で、これから大切なことになるかと思っておりますので、よろしく申し上げます。

#### ○市長

たくさんの若者、お子さん達を見てこられて、進路の相談にもアドバイスされてきたご経験から、また専門的なところも含めご助言頂いたと思います。デジタル教材については、コロナの時にデジタルかアナログか、遠隔か対面か、そういう二項対立で語られることがありました。私はこれからの時代はデジタルが当たり前前に社会の中にある状態が自然で、二項対立で考えるのではなく、共存していくのが当たり前になっていくと思います。

行政では、マイナンバーカードがあれば色々な書類がコンビニで受け取れます。技術が社会に実装されていくと、例えばリモコンつけたらテレビがつく、それがデジタルなのかアナログなのか意識せず当たり前前に生活の一部になっています。特にAIでは、ちょうど国スポ期間中10月7日から自動運転バスを走らせますけれども、それがデジタルかアナログかというよりは、技術が社会実装されて、そして課題が解決されていく世の中になっていくと思いますし、子ども達はそういう世の中でこれから生きていくのかなと思います。

そういう時に、AIは人が当たり前にできることが1番苦手、逆に人が苦手な司法試験みたいなものはあつという間に受かってしまうとか、そういうAIを人がどんどん使っていく時代になったら、自分らしさやこれが好きだとか、これをやりたいとかは、人にしかできないことで、人の本来持つ価値がより大事になってくると思います。アイデアなどの考える力とか、そうしたものが必要になり、そしてデジタル技術をどんどん活用していく時代になっていくと思っています。そういう意味で、普段から子ども達もデジタル技術に触れて学んで創造していく。自分で考えることが大事になると思いますし、創造は新たに生み出すということなので、疑問を持つということが大事です。教科書を読んで、本当にこうかなと思ひ一生懸命調べるとか。学校であれば、校則は何でこうなっているのかを生徒会で議論して、変わるかどうかは分からないですし、何が正解かも分からないけれども、そういう中で唯一の答えというよりは、自分らしいことを考えて、それで例えば校則が少し変われば自分達で決定したという大きな経験になり、それを守るという意識にもつながるとか。自分らしい考え、最適解をつくっていくことが必要な力になると感じたところです。

#### ○委員

私からは、教育委員としての思いをお話しさせて頂きたいと思います。教育委員になって色々な学校現場を見ていく中で、子ども達が、学校などの発達過程だけでなく大人になってからも社会から受け入れられ尊重されている実感を持って生きていける社会になって欲しいと思うことが多くなりました。先ほどの特別支援教育もそうですけれども、国籍の問題であったり、不登校の問題であったり、子ども達の持つ個性も多様化していると思います。そういう個性に学校現場として日々試行錯誤しながら向き合っている状況です。子ども達が色々な個性と向き合っ、尊重し協働し合えるような環境をつくりたいと思っています。

相互に尊重し協働し合える環境は、社会に出ても当然必要だと思います。多様な個性を持った子ども達が、大人になり社会に出た時に、就労や地域社会で大人としての交流に直面した時に、今まで発達過程で育ててきた個性が十分に尊重される環境であって欲しいと思います。社会として、多様性を受け入れていく取組をより一層充実させて頂きたいと思ひますし、教育委員会としても、小、中が所管だと思いますが、一人の子どもが生まれてから大人になって人生を全うするまで、自分の個性を發揮して、社会に自分らしく参画して輝いて未来を生きていける、そういう姿をどうやったら達成出来るかを教育委員会としても模索していきたいと思ひます。教育大綱がテーマになっておりますけれども、そういった多様性のある子ども達が、安心して成長し、大人になっても輝いて社会に参画していけるという長期的なスパンでの意思というか、ビジョンを取り入れて頂きたいと思ひます。

#### ○市長

鳥飼委員さんから、非常に大切な、社会に出ても多様性を尊重される社会をつくるというお話を頂きまして、今月下旬には全障スポも開催されて、心のバリアフリーというのもこれが進んでいくきっかけになれば良いと思ひますし、多様性というのを教育の現場でも尊重することを通して、そして社会に出てもからの支援の在り方というところで、多様な相談とかあるいは伴走型の支援とか、そういった対応を充実させていくのも大切だと思ひました。関係する支援機関の皆さんとか、教育大綱では委員の皆さんからお聞きしたお話も含めて、

関係する部署と共有しながらしっかり検討していけたらと思います。

○事務局

この議題につきまして市長のほうからまとめを頂ければと思います。

○市長

皆さんから貴重な意見を頂きまして密度の濃いお話が共にできたと思います。総合計画はもちろんです、教育振興基本計画としっかり調整しながら教育大綱の策定もしていきたいと思います。また、市民の皆さんになぜそういうことがこれからの時代は大事なのかという視点も、私自身いろんな機会で市民と接し、話す機会が多いものですから、教育委員の皆さん方が普段議論されていることや学校現場で頑張っていることを、市民の皆さんにも知って頂きながら、一緒にこれからの教育を充実させていきたいということを改めて強く思ったところです。主体性も大事になることや、そうしたところも含めて、今後とも教育委員の皆さんと連携しながら充実させていけるよう努力してまいりたいと思いますので、引き続きのご協力と、撫尾委員さんこれまでお世話になりましたという感謝の念も込めまして、ご挨拶とさせていただきます。

○事務局

今後のスケジュールは、今日の意見交換の内容を参考としまして、教育大綱の改定に向けた準備を進めます。令和7年2月頃に再度この総合教育会議を開催させて頂き、そこで大綱の案を示し決定させて頂きたいと考えておりますので、よろしく申し上げます。

以上をもちまして、令和6年度第1回佐賀市総合教育会議を終了します。本日はどうもありがとうございました。

3 閉会